

政経研究時報

No. 16-3 (2013. 3)

公益財団法人 政治経済研究所

〒136-0073 東京都江東区北砂1丁目5-4

Tel.03-5683-3325 Fax.03-5683-3326

<http://www.seikeiken.or.jp/>

E-mail:office@seikeiken.or.jp

【目次】

「新しい公共」とは何か	北村実 (理事)	1
スティグリッツが「アベノミクス」を評価した意味	森史朗 (現代経済研究室)	5
アジアへのまなざし—台湾で考えたこと	合田寛 (主任研究員)	10
研究所の動向 (2012年10月～13年3月)		14

「新しい公共」とは何か

北村 実

(きたむら・みのる 政治経済研究所 理事)

はじめに

去る2月21日、公益財団法人・政治経済研究所主催の公開シンポジウム「「公共」概念の再検討」が催され、パネリストの鶴田満彦・岩見良太郎両氏の問題提起を受けて、参加者（研究者やNPO法人の関係者）から貴重な意見が寄せられた。当日の司会者として、報告と感想を記すよう求められたが、パネリスト両氏の発言は当日配布のレジュメとそれに先立ってすでに発表済みの論考（『政経研究時報』No.16-1）に譲ることにし、僭越ながら、主催者側が設定した最大の論点「「新しい公共」とは何か」「公益法人・NPOとは何か」について私見を述べさせていただき、それをもって代りとした。

1

周知のように、「新しい公共」というキャッチ・フレーズは、2009年9月に誕生した「友愛」をモットーとする鳩山総理の所信表明演説で登場し、大きな注目を喚起した。すぐさま内閣府に「新しい公共」円卓会議が設けられ、2010年6月4日付けで、「新しい

公共宣言」と銘打った文書が発表された。そこには、「新しい公共」なるもののイメージがこう描き出されている。

人々の支え合いと活気のある社会。それをつくることに向けたさまざまな当事者の自発的な協働の場が「新しい公共」である。

[……]「新しい公共」が作り出す社会は「支え合いと活気がある社会」である。すべての人に居場所と出番があり、みなが人に役立つ喜びを大切にできる社会であるとともに、その中からさまざまな新しいサービス市場が興り、活発な経済活動が展開され、その果実が社会に適正に戻ってくる事で、人々の生活が潤うという、よい循環の中で発展する社会である。

残念ながら、この修辭的作文の域を出ない文書からは、「新しい公共」が政策として具体的に何を志向しているのかがまったく読み取れない。これに比し、同年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」になると、より具体的な肉付けがされている。そこには、こう記されている。

国民すべてが意欲と能力に応じた労働市場

やささまざまな社会活動に参加できる社会（「出番」と「居場所」）を実現し、成長力を高めていくことに基本を置く。このため、国民各層の就業率向上のために政策を総動員し、労働力減少を跳ね返す。すなわち、若者・女性・高齢者・障がい者の就業率向上のための政策目標を設定し、そのために、就労阻害要因となっている制度・慣行の是正、保育サービスなど就労環境の整備等に2年間で集中的に取り組む。また、官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの身近な分野において、共助の精神で活動する「新しい公共」を支援する。

これを受けて、2010年12月には、「新しい公共支援事業運営会議」が開催され、2011年度より2カ年限定の事業として、87.5億円の予算規模を伴う「新しい公共支援事業」が実施されることになった。支援の対象とされる「公共事業」とは、利潤目当てのビジネスではなく、就労・福祉・貧困・医療・防災・町づくりなどの地域に密着した公共課題であって、これらを「官」だけで達成することはできず、どうしても「民」の力を必要とする、というのが、「新しい公共」の基本認識であった。

NPO 法人や協同組合・社会的事業所などを「新しい公共」の担い手として登場させた背景には、「民」の参画なしには、社会的要請に対応できない、という危機意識が伏在していた。これまで行政によって独占的に担われてきた「公共」を、これからは市民・事業者・行政の「協働」によって実現しなければならない、と行政側が市民に向かって呼び掛けざるをえなくなったのは、もはや市民の参画なしには、社会的要求を充足することが不可能になったからであった。

その結果として、たとえ「官のスリム化」に寄与することになったとしても、それがそもそもの隠された意図だと決めつけるのは、いささか偏執的ではなかろうか。また NPO や協同組合の業務委託を「行政のアウトソーシングの受け皿」と揶揄するのも、いささか狹量的ではなかろうか。志の低い、使命感を

失いかけていると思わざるをえない公務員よりも、利用者のために懸命に奉仕しようと努めている指定管理者の方が評価に値する事例を数多く見てきているだけに、前記のような見方には、怒りを禁じえない。

従来 of 国家・行政＝公共（官＝公）を市民自治＝公共（民＝公）へと転換していこう、というのが、この「新しい公共」の呼び掛けであって、これを新自由主義路線の推進者だった小泉政権の「[「官」から「民」へ]」の提唱と同工異曲のニューバージョンと速断してしまうのは乱暴すぎよう。小泉政権の提唱した「官から民へ」は、まぎれもなく「小さな政府」を志向する新自由主義路線であって、これは市民自治に依拠する「市民的公共性」の見地とは対極に位置するものといわずにはいられない。市民自治に依拠する「新しい公共」の積極的可能性について、「協同総合研究所」理事の法橋聡氏は、こう主張している。

こうした「新しい公共」が登場したのは、成長一辺倒で形成されてきた戦後日本の経済・社会システムが限界を迎え、寸断されたセーフティネット網を編み直さないと社会の崩壊を防げないという「社会の要請」を受けた内発的な要因によるものです。したがって、仮に今後、政治状況の激変があったとしても、この内発的な時代の要請は変わらない（はずである）し、変えてはいけないのだと思います。したがって、市民から言えば、「新しい公共」を今回の内閣府の「支援事業」専用の言葉として狭く捉えずに、社会をより良く組み替えるための重要な概念・デザインであると捉えて、逆に、社会変革のための実践的なツールとしていく姿勢こそが必要だろうと思います。

（『協同の発見』No. 228、2011年7月）

すでに政権が民主党から自民党へと移り、鳩山政権の提唱した「新しい公共」も「残り火」と化しつつあるとはいえ、法橋氏の言を待つまでもなく、日本社会の「要請」として登場した「新しい公共」は、自民党政権がこれにいかんストップをかけようとも、しぶとく妨害を撥ねのけて台頭していくに違いないし、またそうでなければその真価が問われよう。

2

「新しい公共」の「新しさ」とは何か。「新しい公共」の積極的意義を受けとめようとするなら、「旧来の公共」と「新しい公共」との本質的相違を確認しておかなければならない。一口に「公共」といっても、その担い手が「官」であるか、「民」であるかによって、まったくベクトルを異にする。担い手が、前者にあつては国家行政＝公共（官＝公）であり、後者にあつては民間セクター＝公共（民＝公）であつて、ここに2種類の「公」が屹立することになる。

この背景には、英語の **public** の訳語として明治期に造語された日本語の「公共」が原語のもつ両義的・相反併存的な意味をそのまま引き継いできた、という事情が介在している。

そもそも英語の **public** の語源はラテン語の **publicus (populus)** で、これは文字通り「民衆」「大衆」を意味したが、英語に移植された **public** は、① **people** ② **government** ③ **open place** という三様の相異なる意味を持つ多義的な用語となる。やがて **the public** を **government** ないし **state** と同一視する見地が台頭し、優勢になる。ロージャー・スクリュートンは、独裁制のように **public interest** (公共の利益) にそぐわない **state** (国家) もあるから、**the public** は必ずしも **state** と同一ではないとしつつも、**the public** は **society** よりも **state** にほぼ等しい、と解している (A Dictionary of Political Thought, Macmillan Reference Books)。これは、ハーバマースの指摘する「政治と社会という契機の分離」に照応した用語法の定着といえよう (『公共性の構造転換』)。

17世紀中葉からイギリスで広く使われ出した **public** は、18世紀後半にフランスに移入され、**public** または **publique** として、とくにフランス革命以後、政治用語として重用されるようになる。早くも「人権宣言」(1789年)に「公共の秩序」(**l'ordre public**)という表現が見受けられ、さらに2月革命後の1848年憲法には、人身・出版・言論・結社・集会・教育・宗教の「自由」は「他人の同様の権利及び公共の安全 (**securité publique**)」に反しない限り許される

という文言が登場し、「公共の秩序」「公共の安全」「公共の利益」という語句が「自由制限」の慣用語として定着するに至る。

このような語義の転移の歴史から、元来ローマ帝国の「民衆」や「人民」を意味したラテン語が英語・フランス語に移植されると、「公共」の「国家」への転義が促進され、いつの間にか「公共」と「国家」との同一視が当然視されるようになった、という事情が読み取れよう。

なぜこのような転義が進行していったのかといえば、それは公共性と国家を同一視し、国家は私益を抑えるべきだ、という国家主義・権威主義の見地が現実政治の世界で圧勝したからにほかならない。

よく「自由・平等・友愛」を掲げるフランスを個人の自由を最大限に尊重する「自由の王国」と思い込んでいる人に出会うが、じつはフランスはルソーに由来する「一般意志」(**volonté générale**)への服従を前提とする **Collectivism** の国であつて、これがフランス共和主義の真相にほかならない。

これに対して、**Liberalism** に立脚し、「公共性」を「国家・政府」の手中から「市民」の手に取り戻し、「市民」こそ「公共」の担い手だ、と主張するのが、市民主義の見地であつて、これは国家の公共性独占を原則的に排除し、もっぱら下からの「公共性」を特筆大書してやまない。「社会契約」説の提唱者として歴史に名を残すロックを源流とするリベラリズムの祖国イギリスの素志といつてよい。

だが、両者はともに伝統的な公私二元論の枠にはまったまま、公(官)か私(民)かの主権争いを演じているにすぎない。相互に排除しあう私(民)と公(官)とを媒介し、両者の間に「官でもなく、民でもなく」、両者が融合し合うゾーンを構築していかなければ、不毛な二者択一を脱却できない。たんに「公」を「官」から奪取し、「民＝私」の手に移し替えるだけなら、17世紀以来の古いタイプの階級闘争の再現でしかない。今なお、この次元にとどまっていたら、時代遅れとなる。

グラムシのいうように、西方社会の階級闘争はロシア革命のような一揆的「機動戦」で

はなく、議会での多数獲得を目指して粘り強く支持者の拡大に取り組む「陣地戦」であって、「市民社会」における「同意」の形成が何にもまして重視されなければならない。現代日本にあっても、まさにその通りである。

われわれに課されている課題は、「新しい公共」という「官」でも「民」でもない「官」と「民」との協働による新天地の開拓であって、法橋氏はこれを適切にも「社会変革のための実践的なツール」と呼んでいる。この課題の達成が真の「公共」の役割ではなかろうか。本来の「公共性」は、伝統的な公私の対立を越え出た地点に構築されなくてはならない。公私二元論に捉われたままでは、国家主義か個人主義かという綱引きに終始せざるをえない。

3

「新しい公共」を提唱した鳩山元総理やそれを受けて推進に参画した人たちは、はたしてその「新しさ」をどこまで深く自覚していたのだろうか。内閣府の文書は、これまで行政によって独占的に担われてきた「公共」を、これからは市民と行政の「協働」によって実現していかなければならない、と明言している。これを額面通りに受け取るなら、従来の「国家的・行政的公共性」から「市民的公共性」への転換を政府自身が本気で期待しているということになる。はたして、そう信じてよいのだろうか。大いに疑わしい。

「新しい公共」の担い手に擬せられる「市民」が拱手傍観していたのでは、「国家・行政的公共性」から「市民的公共性」への転換の可能性は画餅に帰し、国家・行政の独占から市民の手中への「公共性」の奪還は無為に終わろう。市民主導の「公共性」を達成するには、「百年河清を待つ」類の消極的姿勢を振り棄て、法橋氏の主張するように、「新しい公共」の提起を「社会変革のための実践的なツール」の錬摩のチャンスと受け止めて、着々と地歩を固めていく道しかない。

「新しい公共」の基盤は「市民自治」にある。真の市民主体の「公共」を創造するには、「公共を担い、発展させていくのは市民なのだ」という自覚が何よりも求められる。幸いにも、す

で先進的市民が立ち上がり、NPOを始め「協働労働の協同組合」等を続々と立ち上げ、活発な活動を展開しつつある。

期せずしてフランスを始めとする西欧諸国でも、すでにNPOや協同組合等の非営利組織による市民連帯の事業体が活発な活動を展開しており、将来の展望は明るい。周知のように、フランスは、70~80年代以降の長期に亘る構造的不況によって排出された多数の長期失業者に加えて、寄る辺のない難民や移民を抱え、未曾有の社会問題への対応を迫られたが、これらの困窮した社会的弱者に対する行政の対応は必ずしも十分ではなかった。そこで、その穴を埋めるべく、協同組合やアソシエーション（公認自主結社）や互助組合などの営利を目的としない数多くの社会的事業体が登場し、生活・貧困・福祉・環境といったさまざまな社会的ニーズに対応し、大きな成果を挙げており、その存在意義が広く社会的に認知され、協同組合関係法を勝ち取るに至っている。

猛威を振う新自由主義の申し子というべき市場原理主義によって功利主義と個人主義がますます助長され、人と人とを結ぶ個人関係が希薄化の一途を辿りつつある趨勢に抗して、連帯と互酬性と社会参加を基調とする市民組織が決然として市民生活の防衛に乗り出した意義は計り知れない。いささか早計かもしれないが、先進資本主義社会で地歩を固めつつある協同組合やアソシエーション組織は、ポスト資本主義社会の主役に躍り出る可能性を秘めているのではなかろうか。すでに社会連帯を基盤とする「連帯経済」と命名された新しい社会的経済モデルも登場し、その担い手として、株主の権利を制限し、利潤分配を制約することを標榜する社会的企業体が活動を開始しているという（日本NPO学会の主催した公開シンポジウムに関する2013年3月23日付け東京新聞掲載の紹介記事による）。

かつてアントニオ・ラブリオーラは、マルクスの遺稿に接することなく、まったく独自に「国家の市民社会への再吸収」を唱えたが、彼の予測通り、市民社会の成熟とともに、人類は階級の存立を必要としなくなり、その必

然的帰結として、階級対立の所産として産み落とされた「国家」は「統治権」を放棄し、漸次「共同事務を処理する管理機構」へと収斂していき、あげくのはてに「真に自由で平等な人間関係の社会」に再吸収されて、ついに死滅するに違いない。かくして市民社会の成熟後に登場して来る新社会は、市民社会への国家の再吸収によって国家と市民社会との分裂・相克が永久に止揚され、まさしく「各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件であるような一つの協同社会（アソシエーション）」（マルクス『共産党宣言』）となる。

マルクスによれば、「アソシエーション」とは、「各個人の十全で自由な発展を原理とするより高い社会形態」（『資本論』）であり、さらに踏み込んでいえば、「共同的で合理的な計画に基づいて社会的な務めを果たす、自由で平等な生産者たちの諸アソシエーションから成る一社会」（『資本論』）であり、「共同の生産手段で労働し、自分たちの沢山の個人的労働力を自分で意識して一つの社会的労働力として支出する自由な人間の協同体（Verein）」（『資本論』）なのである。

ここではっきり確認できることは、生産手段が資本家による私的所有から生産者たちによる共同所有に転化していること、そして各個人の労働力を自覚的に一つの共同の「社会的労働」として発揮していくこと、の2点である。マルクスの「アソシエーション」とは、まずもって自由で平等な「生産者」とし

て進んで「協働」する諸個人による「協同社会」にほかならない。

マルクスは、来るべき新社会の基礎が無数の「協同組合」（Genossenschaft）にあることを随所で強調してやまなかった。マルクスが来るべき「協同社会」の拠り所として最大の期待を寄せるのが、他ならぬ「アソシエートした協同組合的諸組織」であって、マルクスには「協同組合」なしの新社会を思い描くことができなかった。

もとより、マルクスの期待する「協同組合的諸組織」と目下漸く存在を認知され始めた市民的公共性に立脚する NPO を始めとする各種の市民組織とを単純に重ね合わせるのは無謀との謗りを招かずにはおかない。資本主義の危機が最終局面を迎え、いよいよ資本主義の終末の日が近づきつつあるとはいえ、現在なお依然としてグローバル化した資本主義体制の下にあり、連帯経済といえども生産手段の私的所有のはざまに健闘を余儀なくされているという冷厳な事実は認めざるをえない。

にもかかわらず、やっと産声をあげたばかりの市民の自主組織がひょっとしたらマルクスの思い描く「協同組合的諸組織」に進化・発展していく可能性を秘めているのではなかろうかとの思いを禁じえない。法橋氏の「社会変革のための実践的なツール」という言葉の裏には、私と共有の期待が込められているのではなかろうか。

スティグリッツが「アベノミクス」を評価した意味

森 史朗

（もり・しろろ 政治経済研究所 現代経済研究室）

1. 3月の安倍首相との東京会談と1月のダボスでの日経記者取材

今年の3月21日、スティグリッツ米国コロンビア大学教授が来日して安倍首相と会談、いくつかのメディアからの取材を受けた。そ

の報道内容はスティグリッツ教授が安倍政権の経済政策を評価するものとなっていた。この日からほぼ2ヶ月前の1月26日、日本経済新聞朝刊（日経電子版を含む）に短い記事が掲載されて以来、スティグリッツによるいわゆる「アベノミクス」に対する評価は一種

の政治経済的事件になった。今回会談の中で安倍首相は、「今、我々は、大胆な金融緩和と政策と機動的な財政政策、成長戦略、この3つの次元の違う政策を進めていくによって、デフレ脱却を目指しているところであり、日本ではこうした政策は主流的な考えではなかったのですが、私がこういった主張をしている間に、教授から、支持するご発言をいただいたことは大変心強いかがりでありました」と感謝の意を表明した⁽¹⁾。

その1月の新聞の見出しは「アベノミクス『一定の効果』、スティグリッツ教授円高是正のデフレ対策を評価」といったもので、ダボス会議での日経記者によるインタビュー記事であった⁽²⁾。スティグリッツといえば米国クリントン政権下で大統領経済諮問委員会委員長、世界銀行上級副総裁を務めた後、2001年にノーベル経済学賞を受賞し、その後はコロンビア大学教授の職にあって、新自由主義批判の先鋒として活躍している著名なケインズ主義経済学者である。そのスティグリッツが、日本で新自由主義を復活させたとされる安倍政権の経済政策にお墨付きを渡したともとられかねない記事だったから大変である。自民党政権の政策が新自由主義に距離を置き始めたのか？ スティグリッツの視点が変わり始めたのか？ 記事の中でどのような論議がなされていたのかが注目されることとなった。

2. 円高是正策と金融緩和政策をめぐって

ところが、1月に報道されたスティグリッツ教授の発言は以下のようにきわめて限られたものであった。

① 「一時1ドル=75円台に達した昨年秋までの円高は『日本が相対的に安定しているという理由で買われた』と指摘、実体経済を反映した水準ではないとの認識を示した。」

② 「『日本の金融緩和は景気浮揚に一定の効果がある』とも話し、『研究開発支援などの分野で財政出動も必要だ』と提言した。」

③ 「円高を是正して景気を刺激し、本格的なデフレ対策を打つという意図は正しい」と評価した。

昨年の円高は実勢水準を離れたものであり、円高是正のための金融緩和は、輸出競争条件の調整を通じての、日本の景気浮揚と貿易収支の不均衡是正に一定の効果があるというのは、スティグリッツの従来からの考え方であった。日本は2011年から既に貿易収支赤字国になっており、赤字額は同年の2兆5千億円から2012年の6兆9千億円に急増していた⁽³⁾。政府の介入による円安誘導が他国からも理解される状況になっていたのである⁽⁴⁾。

スティグリッツは欧州の財政危機においても緊縮政策に反対し、景気刺激策による景気浮揚の優先を主張した。しかし、スティグリッツの金融緩和政策は中小企業や環境保護産業に必要な資金へのアクセスを確保し、雇用を増やし、労働者の賃金を引き上げ、個人消費を増加させ、結果的に総需要を大きくしていくことにあった。だから持続可能な総需要の増加に結びつかない金融緩和政策には、税金のムダ使いとして批判的であった。当該インタビューの中でもし、日経記者が日本の金融緩和策は消費税率の引き上げと、労働力の流動化（賃下げを含む労働条件の悪化）を伴うものであることについて触れコメントを求めていたならばスティグリッツのアベノミクス評価はもっと留保したものとなっていたであろう。

また、「円高を是正して景気を刺激し、本格的なデフレ対策を打つという意図は正しい。」という発言を待って「大胆な金融緩和や財政出動を柱とする安倍政権の経済政策を評価した」と記者のコメントが続くが、これはこの金融緩和と政策が総需要の増加に結びつくものであるかどうかについての検討なしに行われていた。

尚、この点では、2年前の同じ頃（2011年1月28日）、ニュース専門放送局CNBC⁽⁵⁾がスティグリッツの米国の政策当局への不満を報道している。「本当の問題は、どれだけ沢山の税金を使ったかにあるのではなく、どのように税金を使っているかだ」。

そして、昨年2012年1月26日、米国の経済金融情報配信社ブルームバーグはスティグリッツのEUの政策当局への不満を報道して

いる⁽⁶⁾。「彼らは『成長が必要だ。緊縮策では不十分だろう』という決まり文句を繰り返しているが、成長を実現する国の方針は示していない」と、雇用、成長問題を解決する政策を持たないまま金融緩和政策を求める姿勢を批判している。昨年9月の米国QE3（第3次「量的金融緩和政策」⁽⁷⁾）に対しても資金が生産のための投資に回っていない中でQE3は過剰流動性をもたらすだけだと批判した。今年1月24日のダボス会場での発言は、以下のようなものであった⁽⁸⁾。「欧州での政府支出カットは本当に成長の障害となっている。彼らが焦点を当ててきたのは緊縮経済であったが、それはその他の問題を軒並み悪化させた。緊縮政策は何度も試みられてきた。米国フーバー大統領は1929年に試み株式恐慌を大恐慌に変えていった」「歴史は、経済成長の最もよい国でこそ、政府支出が重要な役割を果たしたことを示している。新産業を生み出した電信からインターネットに及ぶ新技術を支援することによってである」。

3. その後の安倍政権の動きと経済指標 (2013年1月25日～3月26日)

訪日を1週間後に控えスティグリッツが「日本経済病からの教訓」というコメントを発表していることを五丈原ブログが紹介している⁽⁹⁾。そこでスティグリッツは、もし財政赤字の調達を国債でなく政府紙幣で行ったとしたら日本はどのようにデフレから脱出できるかと問いかける。そして、「紙幣を受け取った企業や個人の中には預貯金に積む先もあるが、中には、ものやサービスに使ってみようとする先もある。銀行に預けられたお金にも過剰流動性が増すだけのところもあれば、貸出増によって経済を後押しする銀行も出てくる。こうした政策は総需要を引き上げデフレの流れを反転させることになる。インフレ恐怖症の人は心配するだろうが、低インフレ、穏やかなインフレの諸国からは手の付けられないインフレになることはない。過酷なインフレや長引く景気低迷ほど政府の経済管理能力への信頼を弱めるものはない。日本の断固とした刺激策から得られる教訓は同様

の問題に直面する国々に評価できないほどの貴重なものとなるのである」と、スティグリッツの安倍政権へのかなりの期待を感じさせるものとなっている。

しかしながら、続くタイ・バンコクでの講演では、スティグリッツは、欧米での変わらない緊縮財政の動きを述べ、アベノミクスの試みも十分な成果は期待できない旨述べている。そして、アベノミクスについての評価の落差に気づきながらのエールの交換について、五丈原ブログは「安倍首相もスティグリッツ教授も大人の対応をしたということだ」と推測している⁽¹⁰⁾。

マーケットの方は、その後も安倍政権の経済政策に対する期待感に支えられ、東証日経平均株価は、順調に値を伸ばした。スティグリッツのアベノミクス「評価」報道が市場に流れた1月25日の前日引け値が10,620円、首相との会談のあった3月21日の当日引け値が12,635円と2ヶ月で、2千円上昇してきていた。

また、安倍首相は、2月12日、共産党から始まった要請に応える形で経団連、経済同友会、日本商工会議所の経済3団体トップを首相官邸に招き、賃金引き上げを要請した。デフレ脱出のためのインフレ政策が労働者の実質賃金の目減りをも予想させることから、アベノミクスへの信頼感を補強する必要があると考えたものと思われる。厚生労働省が先月発表した数字でも、従業員5人以上の企業ではボーナスと残業代を含めた昨年の平均月給が1990年以来最低になったことが明らかにされた。そんな中、賃金引き上げの成否を安倍政権の成長戦略の物差しと見る投資家も出てきており、財界首脳も個別企業で対応すべき問題としながらも、業績の改善している企業が賃上げに踏み切るのは当然であるという受け止め姿勢を示した⁽¹¹⁾（但し、ベース・アップではなく、ボーナスの形でということが強調されている）。

来年2014年の参院選での勝利を確保したい自民党政権としては、新自由主義的政策からケインズ主義的政策への迂回も一時的にはやむをえないという判断があるのであろう。

4. 3月の安倍首相との会談内容

冒頭で述べたように、スティグリッツは3月21日、来日して安倍首相、甘利経済再生相と個別に会談（双方の会談に内閣官房参与の浜田宏一ミエール大学名誉教授も同席）したほか、いくつかのメディアからの取材を受けた。ここでは、安倍首相との会談及び日本経済新聞の滝田洋一編集委員によるインタビューを検討する⁽¹²⁾。それによると、スティグリッツは「安倍晋三政権の成長志向の経済政策を歓迎する」と語った。政府・日銀が掲げる2%の物価上昇率目標についても「この調子で経済が好循環に入れば達成は可能だ」との認識を示した（これらの点については『スティグリッツ入門経済学 第3版』11章「インフレーションとデフレーション」に詳しい。尚、日本でのインフレターゲットは、デフレ脱却の方法として2%程度の小さい数字であることから、市場コントロールが維持し易いことが述べられている⁽¹³⁾）。

——日本はデフレ脱却に成功すると思うかとの問いに、「日本のデフレは長期にわたり、企業や家計が抱える債務の（物価変動を差し引いた）実質負担を増してきた。ただ、大不況下で米国が経験したような年10%もの物価下落ではなく、マイルドなものである。企業や家計の先行きへの期待が変化すれば、デフレを克服し、物価目標を実現できるとみている」と答えた。

——物価はどのような経路で上昇に向かうのかという問いにも、「安倍政権が打ち出した金融緩和、財政出動、成長戦略という組み合わせは評価できる。3本の矢がうまく回り出すことが肝心だ。政府が企業に促した賃上げは、インフレ期待を高める。円高の修正は輸入物価の上昇をもたらすだろう」と答えている。

——また、追加金融緩和は効果を発揮するか、という問いにも、「住宅バブルが崩壊した米国では、金融緩和がもたらした主たる景気刺激経路はドル安による輸出促進だった。日本も金融緩和の結果として円安になっている。長期金利の低下で設備投資や住宅投資も

刺激されるだろう」と円安効果について答えている。

更に、「財政支出をするなら、所得の低い層に手を差し伸べた方がよい。所得のうち消費に回す割合である消費性向が高いからだ。教育や技術開発など将来に向けた投資も重要だ」と述べ、現在所得減少の進んでいる低所得層への配慮を求めた。

また、中身の理解は藪の中の話になるのが、「首相とは長期的視野での政策立案の大切さを確認し合った。日本の課題は労働力を増やし、サービス業の生産性を高めること。幸い、製造業の基盤は強いので、新しい技術を介護などの分野に応用すれば、相乗効果が働くはずだ。グローバルな需要も取り込める」と語った。他紙が採り上げたTPP問題が採り上げられていないという点は問題だが、1月の記事と違い突っ込んだものとなっていた。

5. 1月の日経記事の問題点

今回の訪日を挟んだ期間での発言を元にスティグリッツの考え方を纏めてみると：

①スティグリッツは不況期には金融緩和政策を含む積極的景気刺激策を採用する考え方を持っている。緊縮政策は採用しない。

②しかし、その目指すところは潜在的な生産力を引き出すことであり、過剰流動性の供給には反対である。

③失業／就業を含む格差の拡大が今日の危機の原因であり、今日の経済政策はこの問題を解決／改善する方向のものでなければならない。

④長期的な成長の基礎（教育、技術、研究、インフラ強化）や社会問題の解決のために政府支出を拡大すべきである。⁽¹⁴⁾

これらの点から言えば、1月26日付け日本経済新聞の、スティグリッツがアベノミクスを一定評価したという記事は取材報道姿勢の間われるものであったと言わざるをえない。

①スティグリッツの経済政策は、大きく4つの要素から構成される。であればそれぞれ4つの観点から評価を尋ね、スティグリッツが安倍政権の経済政策をどう評価するか尋ねるべきであった。ところが、検討したの

は殆どが現時点では意見の一致する金融緩和一項目に限られ検討内容が限られていた。

②そこで、意見の相違の少ない金融緩和項目で『一定の効果』があるという言葉を引き出し、他の政策に触れないことにより、あたかも経済政策全般について『一定の効果』が認められたかのような読者の誤解を誘導することになった。これによって、従来野党の有力な拠り所の一つとなっていたとなっていたスティグリッツを取り込み、少なくともスティグリッツへの革新の人々の信頼や共感を傷つける効果を上げたと言えよう。政策は多様な側面を内包しており、時には将来の政策の一致を守ることが無理に思えるときにもあえて問題を先送りにし、共通点の強調を優先することもある。だから、その評価に当たっては、その多様な側面をできるだけ引き出し、政策の実体評価に努めなければならない。

6. 新自由主義に抗して

しかし、今回のスティグリッツ、安倍首相会談等訪日での発言を追うとそれぞれの異なった思惑も見えてきた。

①スティグリッツからは緊縮経済色濃厚な欧州、米国の中にあって、日本の安倍政権の打ち出してきている金融緩和、経済成長策が、実績で確認されるのはこれからとはいえ、新鮮に見えている。それが本音かたてまえかは別にして自民党の政策にスティグリッツのものが含まれているのは間違いない。問題はそれが、どう遵守されるかである。

②スティグリッツは、従来から、ダボス会議等で、新自由主義政権トップとも積極的にコンタクトを持ち、国連⁽¹⁵⁾、サルコジ仏大統領⁽¹⁶⁾の委託による諮問も受けてきた。そして国民が社会を変革し得るよう民主主義が確立されることを求めている。

③2014年に消費税の5%から8%への引き上げ、参院選勝利でのねじれ国会収束をどうしても実現したい安倍政権は、早期に景気回復を図りたいと考えて、人気を得られると思われるものなら功利主義的に新自由主義を回避する政策も採用して行くものと思われる。

④しかし、スティグリッツとしてはアベノ

ミクスが新自由主義の道に戻ってゆくリスクの高いものであるとの認識を持っているものと思われ、自分が評価できるアベノミクスとはどのようなものかを今回の会談等を通して日本国民に訴えたのではないだろうか。

以下に紹介するのは、その日のNHKの報道を記録した東田剛氏のブログ記事⁽¹⁷⁾であり、大手メディアの報道よりよほどの確である。

①スティグリッツは「金融緩和のみならず、政府の拡張的な財政政策を連携させるべきであり、特に長期的な成長の基礎（教育、技術、研究、インフラ強化）や社会問題の解決のために政府支出を拡大すべきだ」と述べている。

②また「平等と成長はトレードオフではない」と強調している。彼は、単に金融緩和でインフレと円安を起こそうというのではなく、もっと広い視野をもって、政府支出を拡大して、経済を再構築しようとしているのである。

③TPPについては、「現時点では、私はTPPに強い疑念を抱いている。理由は、多国間協定の方が、世界経済を分断する二国間・地域協定より優れているからである。また、途上国にとって公平な貿易協定ではなく、自由貿易協定でもない。TPPはアメリカの特殊な利益集団による管理貿易協定だ。例えば、知的財産権のルールは、科学の発展を妨げたり、安価な医薬品へのアクセスを阻害したりするものになっている。これは、アメリカの利益にも他の国々の利益にもならない」と反対している。

1月にスティグリッツの「一定の評価」を得た安倍政権であるが、3月のスティグリッツ来日はスティグリッツからの厳しい注文に、両者の開きの大きさを確認させられることになったのではないだろうか。今後もアベノミクスの側からの新しい政策提起が予想される中、新自由主義を批判する側にも、例えばインフレターゲット政策へのキメの細かな検討と批判、その上での国民生活防衛のための積極的な政策提案等が必要になっている。

【注】

(1)「首相官邸」ホームページ (www.kantei.go.jp/jp/96_abe/actions/201303/21hyoukei.htm)

- 1)
- (2) 日本経済新聞電子版、2013年1月26日付け (www.nikkei.com/article/DGKDASGM2506V_V20C13A1EA2000/)。世界経済フォーラムの年次総会(ダボス会議)で24日、日本経済新聞の原克彦記者の取材に答えたもの。
- (3) 財務省貿易統計による。
- (4) ドイツ、中国、韓国から為替引下げ競争をもたらすものとの批判がなされたにとどまった。
- (5) CNBC は、米国のニュース通信社ダウ・ジョーンズ社と大手 TV ネットワーク NBC が共同設立したもの。当該記事名は下記の通り。28 Jan 2011, CNBC.COM “Stiglitz in Davos: US Needs to Change How It Spends” by Antonia Oprita (www.cnn.com/41308700)
- (6) 2012年1月26日、ブルームバーグ日本電子版で、同日付のブルームバーグ TV でのスティグリッツ教授のインタビューを報道したもの。当該記事名は下記の通り。「スティグリッツ教授：欧州は成長促進策を示していない——ダボス会議」(www.bloomberg.co.jp/apps/news?pid=90970900&siid=aXVPBwnbqz28)
- (7) 金利の引き下げによってではなく、中央銀行(米国では連邦銀行)の当座預金残高を増加させることによって金融緩和を起こさせようとするもの。日本では2001年3月、米国では2008年11月にQE1を開始した。
- (8) ブルームバーグ電子版、“Davos 2013: Heard in Davos” (www.bloomberg.com/slideshow/2013-01-25/davos-2013-heard-in-davos.html#slide18)
- (9) ブログ「五丈原」2013年3月23日付け「スティグリッツ教授のコメント “Lessons from Japan's Economic Malaise.”」
- (10) ブログ「五丈原」2013年3月22日付け。「3月17日付け Bangkok Post に掲載されたトゥラキット・バンティット大学でのスティグリッツの講演要旨。東アジアとアルゼンチンでの失敗に終わった実験後でもなかなか消えない「緊縮財政は経済的成功のために必要であり、十分でもあるなど」というのはこびりついた間違った考え方である。しかし、欧州委員会も、欧州中銀、そしてドイツは教訓を学んでいない。景気回復のためには日本も同様の改革を必要としていた。安倍政権のリードする通貨刺激策は目標を力強く達成するのは難しそうである。」
- TPP については、スティグリッツは、タイ国民に対しても参加に反対するよう訴えた。
- (11) ウォール・ストリート・ジャーナル、2013年2月13日付け「安倍首相、財界に賃上げ要請」(jp.wsj.com/article/SB10001424127887324650504578300602360655048.html)。
- (12) 日本経済新聞電子版、2013年3月23日付け「スティグリッツ教授『2%物価目標、達成は可能』」。滝田洋一編集委員によるスティグリッツからのインタビュー。
- (13) ジョセフ E. スティグリッツ・カール E. ウォルシュ『スティグリッツ入門経済学 第3版』東洋経済新報社、2005年。
- (14) これらは、ジョセフ E. スティグリッツ『世界の99%を貧困にする経済』徳間書店、2012年での視点とほぼ重なる。
- (15) 国連総会議長諮問によるジョセフ E. スティグリッツを委員長とする国際通貨金融システム改革についての専門化委員会『スティグリッツ国連報告：国連総会議長諮問に対する国際通貨金融システム改革についての専門家委員会報告：最終版 2009/09/21』水山産業株式会社出版部、2011年。第63期国連総会議長ミゲル・デスコト、ブロックマンがスティグリッツにリーマンショック以降の改革に取り組んだもの。委員総数20名。
- (16) ジョセフ E. スティグリッツ・アマテイアセン、ジャン＝ポール フィットウッシ『暮らしの質を測る 経済成長率を越える幸福度指標の提案』金融財政事情研究会、2012年(スティグリッツ委員会の報告書)。
- (17) 東田剛氏ブログ、2013年3月27日付け「スティグリッツと安倍総理との会談」(www.plaza.rakuten.co.jp/realityofusa/diary2013032700/)

アジアへのまなざし——台湾で考えたこと

合田 寛

(ごうだ・ひろし 政治経済研究所 主任研究員)

日本と台湾との関係を振り返る時、50年間という長期にわたる不幸な植民地時代のこと

に思いあたる。しかし日台の関係はこの50年間だけにとどまらない。日本の植民地に組み

込まれるまでも、そして植民地支配から離脱して以降も、台湾は日本との関係において、特別なかわりを持ち続けた。近年われわれは大陸の中国と向き合うことが多いが、古からの友人である台湾を忘れてはいないであろうか。昨年秋の台湾旅行は、そのことに気づかせてくれた。この小稿では植民地支配に至るきっかけとなった事件と、植民地からの離脱後、台湾の運命を左右した事件をとりあげ、実際に見聞したことをもとに、その背景にも触れながら述べることにする。

第一話 牡丹社事件： 近代日本最初の海外派兵

台湾に入って2日目、私たち一行は台湾の最南端の近く、車城にある石碑の前に立った。台湾でも南部にあるここは熱帯地域に属し、11月だというのに暑い。草むら囲まれてはいるが比較的手入れされた一角に墓碑が立っており、その正面には「大日本琉球藩民五四名墓」と刻まれている。ただし上部の「大日本」の文字は白っぽくなっており、比較的新しく修復された跡がみられる。この墓碑は実は明治維新後の近代日本の歴史を記す重要なモニュメントである。

1871年（明治4年）、琉球政府に年貢米を納めた宮古島の貢納船が、那覇港を出て宮古島に戻る途中で台風に遭遇し、台湾南部に漂着した。乗船していた69人のうち、3人は溺死、66人が山間地の牡丹社という集落に迷い込み、うち54人が原住民族のパイワン族に惨殺された。世に牡丹社事件という。

当時日本は明治維新直後で、国内の不満や反乱を抑えるために、そのはけ口として海外進出を図ろうとする機運が強く、征韓論が決裂した後も征台論が頭をもたげつつあった。当時の外務卿副島種臣は「此地を取りて我有と為し、永く皇国の南門を鎮めん」と台湾領有の野望を露骨に示していた。明治政府はそうした目的を達成するために、牡丹社事件を絶好の口実として利用した。

明治政府は事件から3年後の1874年、陸軍中将西郷従道を総司令官とし、軍艦5隻で3,600余名を出兵し、台湾南部に上陸、要害

の地、石門を突破し牡丹社に侵攻、原住民を制圧した。前述した石碑はこの年、日本軍の本営があったこの場所に、西郷従道が建立したものである。この台湾出兵は近代日本の最初の海外派兵であり、その後の日清、日露戦争に始まる対外侵略の嚆矢をなすものである。その意味でこの墓碑は日本のいわば「侵略の原点」ともいえるものである。

この台湾出兵には台湾領有の他、明治政府にはもう一つのねらいがあった。琉球は江戸時代から薩摩藩に実質的に支配されていたとはいえ、清国にも朝貢を続けていた。維新後も、琉球藩として明治政府、薩摩藩と清への両属状態であったが、琉球王国として独立国家の体裁を保っていた。明治政府はこの事件を琉球を日本に帰属させる絶好の機会ととらえ、台湾出兵の口実として「琉球人民の報復」を掲げた。台湾出兵の数年後の1879年、琉球王国は廃止され沖縄県がおかれた（「琉球処分」）。

その後日本は日清戦争で清国を破り、1895年の下関での講和条約で清国から台湾の割譲を受け、これを植民地とした。植民地下の台湾ではこの墓地は台湾領有につながる遺跡として重視され、毎年墓前祭が開催され、台湾総督、皇族などが巡察参拝した。またこれとは別に1936年には、墓碑のある場所からさらに奥の、戦場に入り口にあたる石門に、西郷従道の記念碑と戦没者の忠魂碑を建立している。

第二次大戦後、台湾が日本の支配から脱したのち、1982年に「大日本琉球藩民五四名墓」の墓標の「大日本」が削り取られた。これは「大日本」が日本の植民地支配のシンボルであったことに加え、琉球の日本帰属を認めないという理由もあったものと思われる。ところが戦後長く続いた戒厳令が解かれ李登輝総統の時代の2000年、再び修復され「大日本」字が復活したのである。われわれ一行が目にした白っぽい文字はその復活した墓碑であったのである。

いっぽう石門に建立された西郷従道の記念碑や忠魂碑はどうなっているであろうか。われわれはそれを確かめるために息を切らしながら石門古戦場を見晴らす小高い丘に登った。

丘の上で目にしたのは一つの大きい記念碑と忠魂碑の台座であった。記念碑には大きく「澄清海宇還我河山」と書かれている。「国に平和を、国土を我が手に」という意味だそうだ。自らの国土を手にした台湾の人たちの喜びが伝わってくる。

尋ねてみると建立当初は「西郷都督遺蹟記念碑」と書かれていたのであるが、1953年にこのように書きなおされ、またそのそばにあった忠魂碑の碑は撤去され台座のみが残されたのだという。苦難の歴史を何と見事な歴史遺跡として残していることだろう。

第二話 二二八事件：民衆への武力弾圧

われわれ一行は台湾訪問の最終日、台北二二八記念館を訪れた。ちょうど記念行事が開かれており、学生たちが事件について学んだり活発に議論している状況に出くわした。そこでたまたま一人の台湾人と出会った。記念館でボランティアをしていた S さんで、年配ではあるがかくしゃくたる様子で、日本語も流暢であった。話を聞くと植民地時代に日本軍の志願兵となりミャンマーにまで派遣されたというのである。S さんは戦後二二八事件の被害者となり、さらにその後の白色テロの時代には弟さんがテロで殺されるという大変な経験をされたという。本当に歴史の生き証人という方である。

二二八事件は1947年2月28日、台湾の台北市で発生しその後台湾全土に広がった事件で、本省人（台湾人）と外省人（戦後本国から台湾に移住した中国人）との大規模な抗争であった。台湾ではその後国民党の支配のもと戒厳令が敷かれていたために、その真相は長く闇に閉ざされていたが、40年後の1987年になって再評価が始まり、やっと事件の真相が明るみに出されるようになった。

1945年日本のポツダム宣言の受諾にともない、マッカーサーは日本軍に対し、中華民国の最高司令官蒋介石に降伏するよう求めた。蒋介石から台湾接收の委任を受けた陳儀は台湾で日本軍から降伏を受け、台湾省行政長官として強大な権限を行使した。陳儀らは徹底した外省人支配を貫徹し、高級官僚・軍人な

どに本省人を登用しなかった。日本語使用を性急に禁止したことも、日本の教育を受けてきた本省人の意見の表現の場をなくし、政治参加を阻んだ。また日本統治時代の資産接収と払い下げをめぐる汚職と腐敗が蔓延し社会秩序が一気に悪化した。

台湾住民（本省人）は最初は植民地支配からの離脱を「光復」として歓迎したが、外省人支配が強まり、腐敗と収奪が横行し、インフレと失業で生活が苦しくなるにつれ、不満が強まった。それは過酷な植民地支配であったとはいえ、曲がりなりにも近代化されていた日本の統治とはあまりにも違った世界であった。「犬が去って豚が来た」というのが多くの台湾住民の実感であった。

それはふとしたきっかけで始まった。1947年2月27日、台北市内でタバコ売りをしてきた女性が、専売局の密売取締官に逮捕され、現金と商品を没収された。泣きついた女性に対して、取締官は銃で頭を殴りけがをさせた。事件を目撃し押し寄せた民衆に対して取締官が発砲し、一般市民を射殺した。

当時台湾政府は日本から専売制度を引き継いでおり、タバコ事業は製造から販売まで政府独占となっており、闇タバコの販売は違法であった。しかしインフレや失業で生活難に陥った人々にとって、闇販売は生活を守るためにやむをえない面もあり、取締官の横暴に多くの市民が憤激した。

翌2月28日、民衆は専売局の前にあつまり「専売局長の辞任」、「陳儀の辞任」を要求し、専売局に保管してあった酒、タバコなどに火をつけた。いっぽう長官公署（現在の行政院）前に集まったデモ隊に対し、公署の憲兵が機銃掃射し、数名の死傷者が出た。ある人々は台湾放送局に侵入し、ラジオ放送を要求した。放送局はこれを制止することができず、ニュースは瞬く間に台湾全土に広がった（台北二二八記念館はこの放送局跡に建てられた）。

事態が悪化したために陳儀は2月28日午後、台北市に戒厳令を布告した。しかし学生や労働者なども立ち上がり、軍・警察との対決は台湾全土に広がった。3月に入り、官民で構成される「二二八事件処理委員会」が結成

された。処理委員会は国内外に向けた放送でこの運動を政治改革運動として自らを位置づけるとともに、汚職官吏の処罰、県・市長の公選、政府機関への台湾人の登用など民主的改革を求めた。

事態の収収に窮した陳儀は3月7日、蒋介石にひそかに援軍の派遣を要請、9日には全土に戒厳令を引いた。蒋介石が派遣した21師団は、国家に対する反乱としてこれを武力鎮圧し、台湾全土で多くの民衆が犠牲になった。この中には台湾共産党の謝雪紅が率いる「二七部隊」との激戦もあり、この銃撃戦で謝雪紅の部隊は、2,450人の圧倒的な兵力で臨んだ21師団に撃退された。この事件によって、台湾を代表するエリートを含む多くの人たちが殺され、投獄され、あるいは海外に逃亡した。行政院の調査によると、二二八事件の犠牲者は1万8,000人から2万8,000人にのぼるといふ。

タバコの闇販売事件をきっかけに始まったこの騒乱は、台湾の政治改革を求める大きな運動に発展し、多くの民衆、学生や知識人たちが立ち上がった。その背景には日本統治下で進められてきた台湾人の民主主義と政治改革の運動があった。1920年には林獻堂ら在日台湾留學生が中心となって「台湾新民会」を結成し、「六三法（台湾総督府の行政特権）」撤廃運動が始められた。21年には台湾文化協会が設立され、林獻堂らによる「台湾議會設置」の運動も広がった。

「二二八事件処理委員会」が打ち出した政治要求は、これら日本植民地時代に台湾の民衆と知識人が命懸けで取り組んだ要求と運動と重なり合う。それは急ごしらえの要求ではなく、日本統治の弾圧のもとで培われた自由と民主主義を求める台湾人の切実な要求が織込まれていた。植民地時代に統治者日本に対してなされたその要求が、今度は中国本土から乗り込んできた国民党の支配者に向けられたのである。

今回の旅行でも感じたことであるが、かつての支配者であった日本人に対する台湾の人たちの反応にはきわめて友好的な雰囲気を感じられる。その秘密は、支配と抑圧の中で蓄

積された抵抗と反発のエネルギーが、新たな支配者である外省人に対して発散されたという事情にあるかもしれない。しかしだからと言って植民地支配の罪がいささかも軽減されるわけではもちろんない。

さて二二八事件はそれで終わったわけではない。当時中国本土では国民党と共産党との内戦が続いていたが、1949年10月、中国共産党が勝利し、中華人民共和国の成立を宣言した。それに先立って蒋介石は腹心の陳誠を台湾に派遣し、国民党政府の台湾への撤退を準備させた。49年5月陳誠は台湾に戒厳令を引いたが、これは87年7月まで続く長期戒厳令の始まりとなった。同年末、蒋介石ら大陸の国民党政府が台湾に移動してきた。

二二八事件を経験している台湾人にとっては、彼らは新たな外省人として受け止められた。しかし二度目の外省人は最初の外省人と同じではなかった。それは中国本国で共産党との内戦をたたかってきた外省人であり、台湾に来てからもなお「大陸反攻」を掲げる臨戦・反共の外省人であった。これまでを上回る外省人による強権的な支配に、多くの台湾人は不満と反感を持った。

蒋介石政権は国民の抵抗を抑えるために、特務機関を強化し、政治弾圧を強めた。多くの共産党やそのシンパを摘発したので「白色テロル」と呼ばれるが、弾圧の矛先は共産党にとどまらず、民主化を求める知識人や、台湾独立を求めるグループにも向けられた。白色テロルによる犠牲者は、処刑されたもの約2,000人、重罪を課せられたもの約8,000人といわれている。Sさんの弟もその一人であったのである。

長く続いた戒厳令も1987年には解除され、翌88年には本省人の李登輝が総統に就任した。1996年には初めて選挙で総統を選ぶ総統選挙が行われ、李登輝が再選された。ここに総統、行政首長、議員がすべて選挙で選ばれることになり民主主義が完全に実現した。台北二二八紀念館が設立されたのは、その翌年の97年のことであった。事件からちょうど50年、はじめてその真実が一般に公開されたのである。いまでは毎日たくさんの人が紀念館を訪れ、歴史の真実を

知ろうとする若者も後を絶たない。

二二八事件とそれに続く白色テロルは一連の事件であり、さらにさかのぼれば植民地時代の日本の統治につながっている。Sさんとその弟はそのすべてを体験され、正義のために勇気をもって闘い、そして大変な苦痛を味わったのだ。しかしそれらの闘いは決して無駄ではなかった。徐々にではあるが民主主義と戦争のない社会へと歴史は進んでいる。Sさん。これからも歴史の真実を台湾の人たちに、日本人たちに、そして全世界に伝えてください。なによりもお体に気をつけて末永く元気でお暮しください。

* * * *

今回の台湾旅行に関しては、日本植民地時

代に烏山頭ダムを建設し、台湾の農業発展のために尽くした八田興一のことなど、見聞きしたこと、語りたいことは他にもたくさんある。いずれにしても日本と台湾は同じアジアの島国として固いきずなで結ばれている。しかし不幸なことに明治以来、日本のアジアに対するまなざしは支配者としてのそれであった。明治初年の台湾派兵に始まり、日清戦争、台湾領有、さらに台湾を足場とした南洋への進出とエスカレート、そしてそれが終戦後の二二八事件につながっている。しかし同時にそれと反対してたたかってきた日台の民主主義と平和、友好と連帯の力強い運動もあったことも忘れてはならない。その歴史を掘り起こし、未来につなげることが求められている。

研究所の動向（2012年10月～2013年3月）

理事会・評議員会

- 10月22日 第5回理事会:【議題】2013年の役員改選について／研究員・研究室制度について／財政検討会の結果について／次回公開研究会について／収益事業について
- 11月28日 第6回理事会:【議題】研究委員会の審議結果について／「会員に関する規程」改正について／収益事業について／業務執行報告
- 1月16日 第7回理事会:【議題】定期提出書類について／「会員に関する規程」「寄付金取扱規程」改正について／研究委員会の検討内容について／収益事業について
- 2月15日 第8回理事会:【議題】2013年度予算案ならびに事業計画案について／「会員に関する規程」「寄付金取扱規程」改正について／3月評議員会の日程について
- 3月27日 第9回理事会:【議題】評議員会の進行について／新研究員について
- 3月27日 第2回評議員会:【議題】2013年度事業計画案について／2013年度予算案について

委員会等

- 10月23日 東京大空襲・戦災資料センター第6回運営委員会
- 11月12日 研究委員会

- 11月20日 東京大空襲・戦災資料センター第7回運営委員会
- 12月18日 東京大空襲・戦災資料センター第8回運営委員会
- 12月26日 研究委員会
- 1月8日 『政経研究』編集委員会
- 1月16日 研究委員会
- 1月21日 東京大空襲・戦災資料センター第9回運営委員会
- 2月18日 東京大空襲・戦災資料センター第10回運営委員会

政治経済研究所 公開研究会

- 2月21日 公開シンポジウム「「公共」概念の再検討 「新しい公共」とは何か！ 公益法人・NPO とは何か！」報告鶴田満彦氏(中央大学 名誉教授／政治経済研究所監事)、岩見良太郎氏(埼玉大学名誉教授／政治経済研究所主任研究員)
- 2月23日 南守夫氏(元愛知教育大学教授・ドイツ現代史)「空襲展示の意義と課題—日本とドイツの空襲展示の比較を通して考える」

研究会・研究室

- 10月9日 霊名簿・被災地図研究会／慰霊堂調査

- 10月17日 霊名簿・被災地図研究会
 10月22日 東京大空襲証言映像プロジェクト研究会
 11月5日 戦争末期国策報道写真研究会
 11月7日 霊名簿・被災地図研究会
 11月21日 大島社会・文化研究室定例研究会
 ／報告:北村浩氏(政治経済研究所主任研究員)「ポスト3.11における社会運動の意義と限界——グローバル・インパクトとアナーキズム・モーメントをめぐる」
 12月6日 霊名簿・被災地図研究会
 1月14日 戦争末期国策報道写真研究会
 1月15日 東京大空襲証言映像プロジェクト研究会／報告:君塚仁彦氏(東京学芸大学教授)「加害記憶の伝達と継承を支える方法とは何か?」
 1月17日 霊名簿・被災地図研究会
 1月23日 大島社会・文化研究室定例研究会
 ／報告:北村実氏(早稲田大学名誉教授／政治経済研究所理事)「幕末日本の社会と生活」
 2月13日 霊名簿・被災地図研究会
 2月20日 現代経済研究室／報告:合田寛(政治経済研究所現代経済研究室長)「タックスヘイブン——グローバル資本主義の聖域」
 3月2日 戦争末期国策報道写真研究会／浜谷浩宅調査
 3月4日 戦争末期国策報道写真研究会
 3月5日 戦争末期国策報道写真研究会／菊池俊吉宅調査
 3月20日 霊名簿・被災地図研究会
- 博物館等戦争展示調査**
 10月1日 上野動物園
 10月11日 姫路市平和資料館 秋季企画展「本土空襲と手柄山慰霊塔」
 10月11日 岡山シティミュージアム 岡山空襲展示室
 10月12日 ピースおおさか「ピースおおさか収蔵品展Ⅱ」
 10月12日 吹田市立平和祈念資料館「常設展」オープニング企画展「戦争と動物園」
 10月12日 京都大学総合博物館「大学は宝箱!——京の大学ミュージアム収蔵品展」
 10月13日 立命館大学国際平和ミュージアム 特別展「世界報道写真展2012」
 10月28日 立命館大学国際平和ミュージアム 特別展「未完の作品／永遠のはじまり」
 11月15日 憲政記念館2012年特別展「昭和、その動乱の時代——議会政治の危機から再生へ」
 11月28日 世田谷美術館「生誕100年松本竣介展」
 11月28日 明治大学平和教育登戸研究所資料館第3回企画展「キャンパスに残っていた偽札印刷工場」
 12月13日 三康図書館「発禁本と閲覧禁止図書」
 2月27日 豊島区立熊谷守一美術館「寺田政明展——発芽する絵画」
 2月28日 日本女子大学成瀬記念館「故郷を愛す、国を愛す、世界を愛す——上代タノ展」
 2月28日 石神井公園ふるさと文化館特別展「鉄腕アトム放送50周年記念 アトムが飛んだ日」
 3月3日 千代田区役所「東京大空襲展」
 3月3日 「第23回東京都平和の日記念東京空襲資料展」於江戸東京博物館
 3月8日 「東京大空襲資料展」於浅草公会堂
 3月14日 墨田区立緑図書館「すみだと災害資料展——戦災・震災・水」・「ミニ文学展——災害とすみだゆかりの文学者」
 3月15日 群馬県立近代美術館「破壊された都市の肖像 ゲルニカ、ロッテルダム、東京……」
 3月17日 全国疎開学童連絡協議会主催「第8回学童疎開展」於品川歴史館
 3月17日 川崎市平和館「川崎大空襲記録展」
 3月17日 武蔵村山市立歴史民俗資料館ミニ企画展「武蔵村山の戦争資料」
 3月21日 しょうけい館(戦傷病者史料館)「戦中・戦後の戦病者——二度の除隊を経て 花森安治のあゆみ」
 3月21日 昭和館特別企画展「生誕100周年・没後30周年記念 中原淳一の生きた戦中・戦後——少女像にこめた夢と憧れ」
 3月26日 早稲田大学大学史資料センター企画展「ペンから剣へ——学徒出陣70年」
 3月26日 早稲田大学演劇博物館企画展示「佐野碩と世界演劇 ——日本・ロシア・メキシコ “芸術は民衆のものだ” ——」展

- 3月27日 すみだ郷土文化資料館企画展
「描かれた戦争孤児——孤児たちの心と表現」展
- 3月28日 江戸東京たてもの園「たてもの園と建築家たち」、「高橋是清邸と二・二六事件」

東京大空襲・戦災資料センターの事業

- 2月16日～4月7日 2013年第1回特別展
「空襲を伝えるドイツの都市（まち）——ドレスデン・ベルリン・ハンブルク」
- 2月16日 2013年第1回特別展オープニングイベント
- 3月9日 「東京大空襲を語り継ぐつどい——東京大空襲・戦災資料センター 開館11周年」
- 3月16日 2013年第1回特別展記念講演会／ノイツナー「ドレスデン空襲はいかに記録されてきたか」
- 3月23日 2013年第1回特別展記念親子企画「ケストナーを知っていますか？」

学会報告・社会的活動

- 10月27日 平和のための博物館・市民ネットワーク第12回全国交流会、山辺昌彦報告「平和のための博物館における15年戦争関係の近年の取り組みについて」

刊行物

- 10月 『政経研究時報』 No. 16-2
- 10月 『Seikeiken Research Paper Series』 No. 21 「東京湾岸地域における臨海部開発と液状化災害に関する研究——2011年度特別プロジェクト研究報告書」
- 11月 『Seikeiken Research Paper Series』 No. 20 石川啓雅「世界米市場の統計整理 1990～2009——TPP参加・国内農業再編検討のための基礎作業」
- 11月 吉田裕『現代歴史学と軍事史研究』（校倉書房）
- 12月 『政経研究』 No. 99
- 12月 合田寛「タックスヘイブン——グローバル資本主義の聖域」（『経済』）
- 1月 『中小企業問題』 No. 138
- 2月 『東京大空襲・戦災資料センターニュース』 No. 22
- 2月 2013年第1回特別展「空襲を伝えるドイツの都市（まち）——ドレスデン・ベ

ルリン・ハンブルク」図録

- 3月 井上祐子「別所弥八郎とアジア・太平洋戦争末期の「報道写真」——大陸打通作戦従軍関連写真を中心に——」（『立命館法学』No. 345/346）
- 3月 「戦争末期の国策報道写真資料の歴史学的研究——国防写真隊と東方社を中心に」（科学研究費助成事業「学術研究助成基金助成金（基盤研究（C）」）2012年度研究成果報告書『東方社と日本写真公社の防空・空襲被害写真』（執筆者：山辺昌彦、小山亮、石橋星志）

研究所関連の報道・紹介

- 10月6日 『東京新聞』 早乙女勝元「東京どんぶらこ 寿」
- 11月17日 『東京新聞』 早乙女勝元「東京どんぶらこ 上野公園」
- 1月12日 『東京新聞』 早乙女勝元「東京どんぶらこ 北砂」
- 2月16日 『毎日新聞』 特別展「空襲を伝えるドイツの都市（まち）——ドレスデン・ベルリン・ハンブルク」
- 3月6日 『朝日新聞』 特別展「空襲を伝えるドイツの都市（まち）——ドレスデン・ベルリン・ハンブルク」
- 3月8日 『朝日小学生新聞』 東京大空襲・戦災資料センター館長早乙女勝元
- 3月9日 『読売新聞』夕刊 特別展記念、マティアス・ノイツナー講演会
- 3月10日 『北海道新聞』 特別展「空襲を伝えるドイツの都市（まち）——ドレスデン・ベルリン・ハンブルク」
- 3月10日 『朝日新聞』 「東京大空襲を語り継ぐつどい」
- 3月10日 『日本経済新聞』 「東京大空襲を語り継ぐつどい」
- 3月10日 『しんぶん赤旗』 「東京大空襲を語り継ぐつどい」
- 3月14日 『信濃毎日新聞』 川田順三「「被害者」と「加害者」 特別展にふれる
- 3月15日 『朝日新聞』（大阪本社版）大阪でのマティアス・ノイツナー講演会
- 3月17日 『読売新聞』（江東版と全国版）特別展記念講演会